

第2号議案

2014年度活動方針・活動計画および予算決定の件

2014年度 活動方針(案)

《2014年度くらしをめぐる動きと生協活動の課題》

- ◇2014年4月に実施され、2015年10月に予定されている消費税のあいつぐ増税や円安、原料価格の高騰、電気料金をはじめとした公共料金の値上げによる消費者のくらしと生協の経営にあたる影響が懸念されます。
- ◇東日本大震災以降4年目を迎えますが、被災地の復興は依然として立ち遅れ、原発事故のあった福島では現在でも、県外に4万8千人、全体で14万人にのぼる人々が避難されています。震災を忘れず、継続した被災地への支援が求められています。
- ◇温暖化の進行、異常気象による高温・豪雨・台風・竜巻の多発と東南海沖を中心とした地震、津波の可能性が指摘されており、防災・減災への備え、危機管理、事業継続、災害支援の取組みが重要になってきています。
- ◇福島第一原発の事故処理は収束見通しが立っていない中で、原発をベース電源としたエネルギー計画や原発再稼働にむけた準備が進められようとしています。原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換を求め、省エネと再生可能エネルギー普及の取組みが期待されています。
- ◇京都府内の消費生活センターへの相談件数が年間で18000件をこえるなど、引き続き消費者被害の拡大と未然防止の取組みが求められています。京都府による消費者教育推進計画の策定、集団的消費者被害回復制度の法制化を踏まえ、消費者市民社会の実現をめざして消費者団体と連携し、取組みを強めていく必要があります。
- ◇食の安全・安心をめぐることは、食品表示法にもとづく食品表示基準のルール化議論が求められる一方、消費者の信頼を裏切るメニューの偽装表示への対応や冷凍食品への農薬混入事件の発生をうけた、新たなリスクに対する取組みが求められています。
- ◇戦後70年を迎える中で、2015年核不拡散条約(NPT)再検討会議が予定されています。憲法改正の動きや、政府の集団的自衛権行使容認の解釈改憲が行われようとしています。憲法の基本原理を大切に、くらしと平和をまもる取組みをつよめていく必要があります。

過疎化、高齢化、少人数世帯数の増加、貧困格差の拡大の中で、生協は地域社会の一員として行政関係組織・協同組合組織・NPOなどの諸団体との連携をつよめ、「人と人との絆」と持続可能な環境・経済・地域社会をつくる取組みを前進させることが期待されています。

京都府生協連は京都の生協を代表する組織としての役割を担い、こうした活動が前進できるように会員間、協同組合間、地域の諸団体や行政との連携をつよめ、組合員のよりよいくらしと地域づくりに一層役割を発揮していくことが求められています。

【京都府生協連の基本課題】

[1] 京都府生協連は京都の生協を代表し、中央会的役割を発揮した活動に取り組みます。

(1) 行政・諸団体からの生協への社会的要請にかんする対応

- ① 審議会等や各種団体からの委員派出の要請にたいして、会員生協との役割分担も含めて検討しつつ積極的にこたえていきます。

(2) 消費者の権利向上の視点から、行政・諸団体等との渉外・懇談・意見交換、政策提案・意見提出

- ①行政・諸団体との定期懇談会や意見交換会を開催します。
- ②京都府・京都市からのパブリック・コメント募集について積極的に対応します。

(3) 会員生協や京都府生協連の活動について社会に知らせる広報活動

- ①対外広報誌『京都の生協』の発行をすすめます。
- ②会員生協むけ広報誌『京都府生協連ニュース』の発行をすすめます。
- ③京都府協同組合連絡協議会『協同組合人』の発行をすすめます。
- ④ホームページの迅速な情報更新につとめます。

(4) 会員生協の研修・交流・協同活動を促進

- ①「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」（略称、K S K）を年4回開催します。
- ②会員間の交流がすすむように事務局は各生協の情報把握につとめ、理事や広報誌の交流、会員間の連携のパイプ役として役割をはたします。
- ③ホームページに京都府生協連と会員生協役職員の情報交流掲示板を設置し、活動情報など日常的に交流できるようにします。

(5) 日本生協連・他府県生協連との連携・交流

- ①関西地連等の活動に参加し、連携・交流をすすめます。
- ②近畿地区の各生協府県連との定期協議の場で交流をすすめます。

[2] 京都の生協の社会的役割を発揮して、以下の重点課題を設定して取組みます。

(1) 消費者施策の充実をもとめ、「消費者市民社会」の実現をめざす課題

- ①京都府の消費者教育推進計画に基づく活動を会員生協、行政、諸団体と連携してすすめます。
- ②適格消費者団体・NPO法人消費者支援機構関西および適格消費者団体・NPO法人京都消費者契約ネットワークと協力しながら、「集团的消費者被害回復制度」の法制化を踏まえた準備、対応をすすめます。
- ③消費者問題については適格消費者団体（NPO法人消費者支援機構関西、NPO法人京都消費者契約ネットワーク）、NPO法人コンシューマーズ京都と連携し、取組みをすすめます。

(2) 環境保全活動をつうじて、持続可能な社会を実現する課題

- ①再生可能エネルギーの普及・拡大にむけて、諸団体と協力した活動を推進します。
- ②節電・省エネ活動を推進し、地球温暖化防止と持続可能な環境づくりをすすめます。
- ③再生可能エネルギープロジェクトの活動を踏まえ、会員とともに省エネ・創エネ活動を交流・推進する場をつくります。

(3) 広域災害、局地災害を想定した防災協力体制づくりをすすめる課題

- ①京都府との「災害時等における応急対策物資供給等に関する協定書」の見直しについて継続して協議をすすめます。
- ②府連の災害対策マニュアルの見直しをおこない、会員生協の事業継続計画（BCP）・マニュアル整備を推進します。
- ③京都府総合防災訓練への会員生協の参加を推進します。

(4) 食品安全の社会システム形成と食育活動の推進により住民の安心と健康づくりに貢献する課題

- ①「食品の安全・安心」をテーマに、ひきつづき学習と情報提供等をすすめます。
- ②京都府・J A京都中央会・(一社)京都府食品産業協会等と協力しながら、京都府食の安心・安全推進条例・計画に基づく連携企画づくりを行ないます。
- ③食品表示法に基づく表示基準やルール化への対応をすすめます。
- ④会員生協の食育活動の推進と交流をすすめます。

(5) 国際協同組合年の企画や活動を継承し、発展させる取組み課題

京都府協同組合連絡協議会（構成：J A京都中央会／J F 京都／京都府森連／京都府生協連）が取り組んだ国際協同組合年の活動を継承し、会員生協によびかけ、ともに推進します。

- ①国際協同組合デー第25回京都集会の開催
 - ・2014年7月9日（水）
- ②第13回京都府協同組合職員体験・交流学校の開催
 - ・当番：京都府生協連
- ③第3回大学生協寄付講座「協同組合論」への企画協力
- ④国際協同組合同盟（ICA）の「協同組合の10年に向けた計画」など協同組合に関する学習会

(6) 核兵器も戦争もない平和な社会の実現と2015NPT再検討会議の成功をめざす課題

- ①被爆体験、戦争体験を次世代に引き継ぎ、核兵器も戦争もない世界を求める活動をすすめます。
- ②2015年核不拡散条約（NPT）再検討会議の成功にむけて学習会の開催や代表派遣を会員生協とともに協議します。
- ③憲法改正や解釈改憲の動きに注意を払い、平和と民主主義を大切にする立場から、憲法学習会を行います。

(7) そのほかの活動

- ①地域社会づくりや協同組合等との連携・交流をすすめます。

[3] 法令・定款等を遵守し、会員合意にもとづく運営をすすめます。

(1) 理事会、常任理事会、会長・専務会、運営会議の開催

- ①理事会が会員総意の形成と会員生協の学びと交流の場となることを重視して運営します。
- ②常任理事会は、京都府生協連の運営・執行が全会員の「合意」ですすめられるよう、よりいっそうの役割をはたします。
- ③会長・専務会では、府連の中央会的役割および法人のガバナンスに関わる課題を協議し、執行を確認します。
- ④運営会議は、専務理事・生協活動推進専門委員・事務局による構成とし、「理事会決定・確認事項等に基づく活動を推進」する位置づけとし、月1回の開催とします。

(2) 監事監査

- ①監事監査方針・監査計画に基づいて実施がされます。
- ②監事による監査活動が円滑に行われるよう環境整備につとめます。

(3) 会費

- ①会員生協の経営状況をふまえ、2014年度の府連会費の削減を行います。
- ②2014年度以降の会費は減額方向で基準を検討します。

(4) 京都府生協連の「ビジョンと中期計画」(仮称)を作成します。

[4]京都の生協全体で力を合わせ、以下の課題を会員生協に取り組むことをよびかけます。

- (1) 消費者行政の充実を求め、消費者教育・消費者運動を推進する課題
- (2) 持続可能な社会づくりと再生可能エネルギーにかんする課題
- (3) 防災・減災対策と被災者支援の課題
- (4) 食の安全・安心とよりよい食生活と健康・食育を推進する課題
- (5) 核兵器も戦争もない平和な社会を実現する課題
- (6) 安心して暮らせる地域づくりと福祉、医療、社会保障の充実、男女共同参画の推進にかんする課題
- (7) 会員生協間や協同組合どうしの連携・交流をすすめる課題

以上